

決済・商流情報連携（金融EDI連携）基盤整備委員会

第1回議事録

決済・商流情報連携（金融EDI連携）基盤整備委員会

第1回 議事次第

日時：平成30年5月11日（金）13：00～15：00

場所：経済産業省別館 944共用会議室

1. 開会

- (1) 中小企業庁経営支援部長挨拶 高島 竜祐
- (2) 委員紹介
- (3) 委員長互選
- (4) 委員長挨拶

2. 審議事項

- (1) 事業の実施内容
- (2) 部会の立ち上げ及び運営規則
- (3) モデルプロジェクト公募要領

3. 閉会

【決定事項・内容】

- ✓ 委員長に明治大学教授・岡田浩一様を選出
- ✓ 運営規則について承認頂いた
- ✓ 事業の実施概要について承認頂いた
- ✓ 「実証・技術調査部会」「モデルプロジェクト審査会」「普及調査部会」の立ち上げおよび運営規則について承認頂いた
- ✓ 公募要領について、幾つかの指摘事項はあったものの、大きな流れ、方向性については承認頂き、詳細は実証・技術調査部会にて審議する
- ✓ 次回開催は7月中旬頃に開催予定

以下、詳細は【議事内容】参照

**【配布資料】**

資料 1：議事次第

資料 2：第 1 回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料

資料 3：決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会に関する運営規則

資料 4：委員名簿

資料 5：実証・技術調査部会に関する運営規則（案）

資料 6：モデルプロジェクト審査会に関する運営規則（案）

資料 7：普及調査部会に関する運営規則（案）

資料 8：モデルプロジェクト公募要領（案）

資料 8-別紙 A：共同利用システム概要

資料 8-別紙 B：共同利用システム 決済メッセージ仕様

資料 8-別紙 C：共同利用システム ESP 間連携プロトコル

資料 8-別紙 D：ZEDI シミュレータ概要

## 【議事内容】

### 1. 開会

※開会宣言および「資料3：決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会に関する運営規則」に基づき、事務局よりご説明

#### (1) 中小企業庁経営支援部長挨拶 高島 竜祐

中小企業庁の高島です。本日はお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。この委員会は「決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会」という名称で、昨年度に引き続き中小企業庁としては決済と商流の部分の EDI を繋げるプロジェクトを推進していきたいと思っております。ここについて審議を頂くために委員会を立ち上げました。

一年間お世話になりますが大きく進めていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願ひ致します。

#### (2) 委員紹介

※「資料4：委員名簿」に基づき、事務局よりご紹介

#### (3) 委員長互選

※互選の結果、明治大学教授・岡田浩一様を委員長に選出

#### (4) 委員長挨拶

ただいま委員長の大役を仰せつかりました明治大学の岡田です。大学では経営学部で中小企業 IT 経営の研究をしており、企業様を訪問する活動も致しております。

昨年度末に報告があった中小企業共通 EDI は4月から仕様を公開し、多くの皆さまにご利用いただくための普及活動も進めているところであると認識しており、まさに中小企業が生き残りをかけ将来に成長発展するためには生産性向上が必要であると考えております。生産性向上のためにはイノベーションがキーワードとして挙げられますが、それをどのように生み出していくかという話になると、必ず IT が挙げられます。IT 活用について、381 万社ある中小企業の中でどれだけの企業が実践しているかというと、極々一部に留まっているのが現実ではないかと思っております。IT インフラという観点では高い普及率であると認識しておりますが、その利活用という観点では大企業に比べ遅れを取っているのが中小企業の現状かと思われま

そんな中、平成 28 年度事業では取引情報に関わる EDI 対応を進めていくことをメインとして、中小企業共通 EDI を実証し仕様を策定しました。さらに、取引情報が決済の部分に拡がりをもって今年度の事業が進んでいくと、相乗効果によってより一層

中小企業の生産性向上、イノベーションの可能性が高まっていくのではないかと期待しております。また、せっかく作るのであればグランドデザインの部分でネットワーク外部性やネットワーク効果を意識して考えていかなければ、利用する中小企業の数の一部に留まっているのでは非常に勿体ないとも考えております。ですので、是非多くの中小企業に使って頂くことで、ネットワーク外部性が大きな効果に繋がっていくことを目指せればと考えております。このようなことを、事業開始当初から意識して進めていくことが必要なのではないかと思っております。

是非、委員の皆様方と一緒に考えさせて頂き、中小企業の成長発展に繋がっていくような活動にしていきたく考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

#### [審議]

運営規則について承認頂いた

## 2. 審議事項

### (1) 事業の実施内容

※「資料2：第1回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料」に基づき、事務局より説明。

#### [質疑応答/意見]

#### 本事業で提供する共同利用システムの概要に関する質疑

##### ○委員 A

共同利用システムはどのような機能を提供するシステムであるのか。既に企業間でデータ連携しているプロバイダーが共同利用システムを活用するメリットはあるのか。

##### ○事務局

共同利用システムでは、フォーマットが異なるプロバイダー間でのデータ連携に向けたメッセージ変換機能および ZEDI への接続機能を提供する。背景として、本事業は限られた期間とコストが前提となるため、それぞれのプロバイダーが独自にこれらの機能を提供するのは非効率であると考え、提示頂いたフォーマットを共同利用システムでマッピングする方が効率が良いのではないかという仮説のもと、共通インフラとして機能提供することで効率的に実証検証を進められると考えたため。

本事業は実証検証までであるが、将来の商用化に向けては本事業の中で必要な機能やこのような機能のニーズを含めて検証したいと考えているが、本事業においては全てのプロバイダーが共同利用システムを介することを前提とさせて頂いている。

○委員 A

現段階でも EDI アプリにおいては連携をはかろうという動きがあり、その中でフォーマットの違いが課題であると理解しており、この課題を解決するものが共同利用システムであるということによいか。

○事務局

ご認識の通り。既存システム等で個別フォーマットが展開されているのは理解しており、ここを無視することは当然出来ないと考えているため、これら含めて共同利用システムで変換することを考えている。

○委員 B

本事業は決済も含めた共通プラットフォームであると理解しているが商流情報に関しても共同利用システムを介することでデータ連携出来ると理解してよいか。

○事務局

ご認識の通り。平成 28 年度事業では受発注を中心に 12 プロバイダーで実証検証を行った。本事業では中小企業共通 EDI に限定するものではなく、それ以外の EDI であっても情報交換および ZEDI 接続できるようチャレンジしたいと考えている。

**本事業終了後の共同利用システム商用サービス提供に関する質疑**

○委員 B

実証検証終了後の商用サービス提供に向けてどのようにお考えか。

○事務局

実証検証が成功し各プロバイダーから共同利用システムの必要性が認められ、かつ、事業として成立するというのであれば前向きに具体化を検討していきたいと考えている。

**本事業で取り組むべきテーマに関する意見**

○岡田委員長

金融 EDI 含めた中小企業の EDI 利用に関する事業は数年前にも実施した。金融 EDI を使うことがいかに効率的なのかについて実証実験を行い、結果として生産性向上に繋がるという実感を持つことが出来た。しかしながら、効果があることが分かっているにも関わらず、その後なかなか普及しないという事実がある。

本事業では、これまでの経験を活かしなぜ普及しなかったのか議論頂ければと考えている。少し具体的にお伝えすると、何が問題なのか、もしくは問題はないが中小企業側に普及を阻害する障壁があるのか、この辺りについてご意見を頂戴できればと思う。

#### ○委員 B

今後の進め方としては、関係者と困難さを共有することが大事だと思っている。例えば、中小企業はこのようなものに取り組む意欲、ベンダーは対応するアプリの提供、金融機関は例えば発注者側に請求番号を送付してくれる、など。これだけ広い関係者が一緒になって進めていくという体制を作っていくのが大変であるが、お互いが共通理解を深め協力していくことが大事だと思っている。

普及計画で言えば、実証実験でコア部分の検証を本事業に参加頂く企業が行い、関心のある企業や金融機関が情報交換できる仕組みを作るなど、本事業内外問わず今後の普及を見越した形でスタートして頂ければと思う。

#### ○委員 C

オンラインバンキングの普及率は地域に行くほど低いという事実がある。特に地方銀行、信用金庫においては年間4~5万円程度掛かるコストが高いという意見もある。しかしながら、人手不足の中で、従業員を新たに雇い銀行まで記帳に行くことを考えればこの辺りのニーズがあるかも知れない。一方で、現状月単位で行っている決済をEDI化することでトランザクションごとに手数料が取られ、それがコストアップになるのではと懸念されている所もある。

諸外国との比較やIT化を進めるうえでどうあるべきなのか。このように広い視野から検討する必要があると考えている。また、既存の業種別EDIや大企業が進めてきたEDIも存在しており、既に普及しているものと中小企業共通EDIを経済合理性に基づき、広い視野をもってどのように普及させていくのかについても考えていく必要があるのではないかと考えている。

#### ○委員 D

このようなIT化の取組みは世の中の流れであると思っているが、IT導入が特に遅れている小規模事業者に対して果たしてどこまで普及するのかという根が深い問題があることをまずはご認識頂きたい。

そのため、このようなIT化の流れが最終的にどうなっていくのに関心を持っている。決済だけではなく業務全体がIT化されなければ生産性向上効果は低いと考えている。財務などの部分も含め、全ての小規模事業者がIT導入している訳ではないので、そのような状況も鑑みながらどうすべきかを考えていかなければならないと思っている。

#### ○委員 E

長年続いている取引（商慣行）に関する問題があったのではないかと考えている。最近、会計はじめバックヤードの人手不足が問題になってきている中で、人手不足や取引改善などと一緒に進める機会が出てきたと感じている。これまでと環境が変わってきたことを重視し進めることが重要ではないかと考えている。

#### ○委員 F

中小企業に EDI が普及していない原因は単純にコストの問題だと思っている。本事業では共同利用システムを作成するとの話があったが同じような機能は流通業界の中でベンダーが色々とサービスを立ち上げてきている。ここの提供コストが中小企業のコストに合うかどうか大きな問題だと考えている。

中小企業の経理に対応したサービスを色々な企業が提供し始めてきていることもあり、このようなサービスをうまく利用することや流通 BMS などの標準を使い金融 EDI を含めて効率化する仕組みをプロバイダーが提供すること、さらに本事業のような仕組みを活用することなど様々な選択肢がある。これらがビジネスとして成立するために、どこがどういう形でサービス提供できるのかが課題であると認識している。

#### ○委員 G

1 点目として普及しなかった原因は色々あると思うが、EDI に対する過度な期待もあるのではないかと。大手は生産管理等に自動連携するための項目など、非常に多くの項目を連携するところも多い。他方、売掛金の処理をする程度であればそれほど多くの項目は必要ないとも考えている。

2 点目として EDI パッケージソフトには受注側および発注側で使用しているコードをマッピングするための機能が存在しない。そのため、受注側は連携されてきたコードを自社コードに変換する作業が発生している。この課題をクリアするためにパッケージソフトの仕様として変換機能も必要であるという活動をしていきたいと考えている。

最後に、そもそも IT 化がなされていない企業もあると思うが、こういったところも含めてカバーできるような仕組み、例えばオープンソースのようなものの提供があれば良いなと思っている。

#### ○委員 H

Fintech 協会の立場もしくは中小企業向けクラウド会計ソフトという観点から申し上げますと、本事業では、サービスプロバイダの立場で EDI 情報のやり取りをすることが期待されていると考えている。そういった意味では企業が使いやすい形で EDI を扱えるアプリを提供していくことが必要になるだろうと考えている。



共同利用システムにおいても、ユーザであるサービスプロバイダが使いやすいユーザーインターフェースやユーザーフォーカスに留意して、提供してもらえればと考えている。

もうひとつ、実証実験後にビジネスとして事業が成立することが重要であると考えているため、事業が成り立つことが見えていく形でプロジェクトが進んでくれればと考えている。

#### ○委員 I

世の中の企業におけるインターネット普及率はほぼ 100%であることに対し、銀行界においては ZEDI 等を使う基盤になるインターネットバンキングやファームバンキングはそれよりもかなり低い普及率である。色々な話を聞いていると、経営者の高齢化（デジタルリテラシー）の問題がそこにあるのではないかと思っており、これをいかに改善するかがひとつの課題であると考えている。銀行も手形や小切手などが決済手段として使われており、商習慣として残っているのがひとつの現実。こういったマインドをいかに変えていくのが大事だと考えており、そういった点では銀行界としては全銀協と歩調を合わせ、今後 ZEDI 等の普及活動に進めていくが、1社だけが使用しても普及が進まないの、その先に居る多くの企業と一緒に使っていけるような、そのようなプロモーション活動を進めていく必要があるだろうと考えている。

#### [審議]

審議頂いた結果、事業の実施概要について承認頂いた

#### (2) 部会の立ち上げ及び運営規則

※「資料 2：第 1 回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料」に基づき、事務局より説明。

#### [質疑応答/コメント]

※特になし

#### [審議]

審議頂いた結果、「実証・技術調査部会」「モデルプロジェクト審査会」「普及調査部会」の立ち上げおよび運営規則について承認頂いた

#### (3) モデルプロジェクト公募要領

※「資料 2：第 1 回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会 進行資料」に基づき、事務局より説明

#### [質疑応答/コメント]

○岡田委員長

本事業の概要・内容に合致した内容として全体的な齟齬が無いかをまずご確認頂きつつ、ご意見を頂戴したい。詳細については技術的な側面もあるため、実証・技術調査部会で審議頂くが、本委員会では公募要領についての大きな流れ、方向性についてご意見を頂戴したい。

**事業成果に関する質疑**

○委員 F

決済 EDI では、売掛や消込に関する情報項目の標準化がキーになると思っている。応募内容をもとに、実証・技術調査部会で標準化をし、公表等し標準化まで行うと考えているが認識は合っているか。

○事務局

本事業では「このようにすれば生産性が向上した」といったような成果は公表していきたいと考えているか、標準化まで出来るかは現段階では未定である。本事業の結果を踏まえ、例えば中小企業共通 EDI 標準であれば管理団体に標準化を考えて頂くなどを想定しており、本事業ではそのインプットとなるものを出すまでだと考えている。

○師田課長

本事業はモデル事業なので事業を進めながら検討しているという側面があることはご承知おき頂きたいが、中小企業庁としては金融と商流が連携した EDI が自走していくことを期待している。そのための一定ルールのようなものにはチャレンジしたいと思っているが、採択プロジェクトも決まっていない今時点では標準化まで行えるかどうかは言い切れない。目指したいとの思いはあるが、この辺りはご理解いただきながら本事業を進めていくものだと思っている。

○事務局

本事業では、応募段階でフォーマットを提示してもらい、プロバイダー間を跨ぐ時にはどのような変換が必要であるかを詰めさせて頂きつつ、項目については企業が定めることなので柔軟に対応しようと考えている。また、幾つかのモデルプロジェクトで「この項目が重要なのではないか」ということになればその項目は重要な項目として今後必須候補にするという流れも考えられるかもしれない。このような点含めて検証し整理したいと思っている。

**本事業における共同利用システムが提供する機能スコープに関する質疑**

○委員 F

金融 EDI（決済）ではプロバイダー間の跨ぎは関係なく、商流 EDI をプロバイダー間の跨ぎで確認したいのでは、と受け取っているが認識が異なっているのか。

○事務局

今回、そもそもの要件として発注から消込を含む決済までの一連の流れの検証なので、メインは決済である。しかし、決済に必要な商流情報を連携した形での検証が必要であると考えているので、受発注に加えて後続プロセスも含んだ情報で最終的に決済まで流れていくものだと認識している。そのため、商流 EDI のプロバイダー間の跨ぎも当然やらなければならないと考えており、また、ZEDI の接続部分もやらなければならないと思っている。

○委員 B

受発注含んだ商流データに関してもプロバイダーを跨ぐことを想定しているから今の発言であるとの理解で良いか

○事務局

ご認識の通り。

#### 実証検証スコープに関する質疑

○委員 F

本事業は金融 EDI 連携だと理解している。ZEDI との接続部分だけを共同利用システムを介して検証することで応募できるのかについてお答え頂きたい。

また、進行資料 P. 36 の図で既存 EDI プロバイダーが検証対象外となっているがこれは既存 EDI プロバイダーを公募対象から外すということか。

○事務局

本事業では消込の確認が重要な観点だと考えているので、商流情報を活用して決済データ連携をし、消込を行う所までが必須となる。その際、プロセスにはこだわらないが、商流情報も検証対象になる。

また、進行資料 P. 36 の図に関しては表現が誤解を与えるような内容になっているが、既存 EDI プロバイダーを排除する意図はなく、今回の実証検証範囲は採択したモデルプロジェクトを対象にする、ということを伝えなかった。そのため、資料は訂正させて頂く。

○委員 F

プロバイダー間を跨いだデータ連携実証との説明があったが、異なるプロジェクトがそれぞれ応募している中で、採択されたプロバイダー同士が繋がるということがあり得るのか。

○事務局

募集要領の中にも記載しているが、募集段階ではこの辺りは想定する相手をどのように考えているかなどの構想を書いて頂きたいと思っている。具体的にどことデータ連携実証するのかという点に関しては、採択プロジェクトが決定した後にモデルプロジェクトと調整した結果として決定し進めたいと考えている。

#### 事業体制に関する質疑

##### ○委員 B

事業体制の説明の中で受発注企業は2社とも中小企業との発言があったが、発注企業が大企業というケースは想定していないのか。

##### ○事務局

大企業と中小企業との連携も可能であり、進行資料 P. 38 の図が誤っているため、修正させて頂く。

##### ○師田課長

受発注のいずれかに中小企業が入っていれば良いと考える。ただし、本事業の趣旨としては中小企業に参加頂きたいという思いがあることはご理解頂きたい。

##### ○岡田委員長

平成 28 年度事業でも大企業に入って頂いた実績もある。それにより中小企業への普及効果が大きいだろうということでの採択であったと記憶している。今回も公募要領の P. 3 にそれを意図する文言もあるので対応できると考えている。

##### ○委員 H

提案段階では金融機関の組成は不要との記載があるが、採択プロジェクトが実際に金融機関も含めて検証しようという段階になった際、金融機関の協力を得られるのかという実務的な課題が出てくると思うがここについてどのようにお考えか。

##### ○事務局

現段階では検討中事項であるため確定事項ではないが、採択されたプロバイダーが決まった段階でユーザ企業および金融機関は決まってくると考えている。4 プロバイダーそれぞれで名前の挙がった金融機関に集まって頂き、全銀協や全銀ネットにも協力頂きながら各金融機関にそのような依頼が来ていることを伝える。さらに、どのような形で実証できるかを関係者が一緒に検討していくのが現実的かと考えている。これから具体化を全銀協や全銀ネットと相談したいと考えている。

##### ○委員 B

EDI サービスアプリケーションプロバイダーは、単体の会計ソフトなども想定しているのか。つまり、EDI プロバイダーがアプリケーションを提供していない場合、中小企業が使用しているアプリケーションがあればコンソーシアム体制で応募できるのか、という意味。

○事務局

そのようなケースは想定している。EDI アプリケーションプロバイダーと説明したが、もちろんプロバイダー及びアプリケーション両方の機能をもっていれば完全に合致する。しかし、例えばアプリケーション機能しか提供していない企業の場合でも、プロバイダー機能を提供する企業と協力すれば募集要件は満たし応募は可能。

○委員 I

応札段階で金融機関の提案は不要との但し書きがあつたとしても、銀行の方に問い合わせが行くことが想定される。ZEDI ではテストなどを進めているが、現段階において全国津々浦々の金融機関・支店全てに周知できているわけではない。言葉を選ばずに申し上げると、事前のところ、企業への仕切り方をしっかりご対応いただきたい。

○岡田委員長

重要なことだと認識しているため、なんとか対応を進めるということで検討したいと思う。

### 審査基準（加点項目）に関する意見

○委員 H

本事業の意義を鑑み普及までを考えると、中小企業の参加は2社に限らず多い方が実証実験およびその後の普及観点から効果が高いと考えている。しかし、加点項目にはこの観点が明示的に書かれていないが、審査上はこのようなポイントを評価するのか。

○事務局

ご指摘はごもつともである。審査時の加点項目として調整するように事務局で再度検討させて頂く。

### 応募枠に関する意見

○委員 C

予算が決まっている事情はあると思うので単なる意見になってしまうが、募集枠に関して。まず、4枠を増やせないかということ。次に個別EDI枠を2枠にす

ることは出来ないかということ。というのも、平成 28 年度事業があったので中小企業共通 EDI で 2 枠取っているものだと推測するが、世の中の広がりを見ると中小企業共通 EDI よりもそれ以外の EDI の方が圧倒的に数が多いので、もう少し世間的なバランス感に合わせられないか。個別 EDI への配慮があっても良いのではないか、と考えている。

○岡田委員長

仰られていることは理解できるところではあるが、予算の関係もあり検討が困難であるのが正直な所。ご要望かつご意見として受け止めさせて頂くところで留めさせて頂くことをご了承いただきたい。

#### [審議]

審議頂いた結果、幾つかの指摘事項はあったものの、大きな流れ、方向性については承認頂いた。

本日の指摘事項含め、公募要領の詳細は実証・技術調査部会にて審議することとする。

### 3. 閉会

○事務局

本日はご多忙のところ、ご出席賜り誠にありがとうございました。次回につきましては、7月中旬頃を予定しております。詳細決まり次第、開催案内をお送りいたしますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回決済・商流情報連携（金融 EDI 連携）基盤整備委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上